

寿命の尽きた敵対的強硬政策

第6回6者団長会談(12月8~11日、北京)は「第2段階措置に関する10.3合意に記述されているように、寧辺核施設の無能力化と重油100万トン相当の経済・エネルギー支援を並行して実施することに合意」し、「朝鮮半島の検証可能な非核化という9.19共同声明の目標を再確認した」とする議長声明を発表したが、日本が強硬に主張した「サンプル採取」などの検証についての言及は一切なかった。そもそも今回の会談の焦点は10.3合意で示された第2段階措置の完了であり、特に「寧辺核施設の無能力化と重油100万トン相当の経済・エネルギー支援の並行的実施の完了」にあったのであり、日本のマスコミが自国外務省のスポークマンにでもなったかのように喧伝し続けている「検証問題の文書化」などではない。今回の会談でかえって浮き彫りとなり文書化されたのは、日本だけが唯一10.3合意を履行せず6者会談の進展を妨げていることだ。それは今回の議長声明に「参加国は6者合意に基づく義務の履行を全面拒否した日本に代わり、国際共同体が経済補償の提供に参加することを歓迎する」(朝鮮側発表文)という内容が新たに盛り込まれたことに表れている。会談後の12日、米國務省マコーマック報道官が「(重油支援)は検証問題の合意を欠いた状態では提供されず」、朝鮮を除く「5カ国がそれで一致している」としたが、その直後、ロシア、中国、南朝鮮の高官が否定し、挙句の果てに日本の藪中外務事務次官までもが「そんな合意はない」と言わざるをえなくなった。そもそも米国は割り当てられた分の提供をすでに終えており、ロ・中・「韓」も提供の意思を示し完了に向け準備を進めている。結局、日本が負担すべき20万トン分だけが残ることになり、今も続く朝鮮側の無能力化作業もいずれ日本のせいで中断することになろう。一方、警視庁公安部は10月29日と11月27日、朝鮮総聯傘下の商工会などを「税理士法違反容疑」を口実にして不当に強制捜索し「関係者」を逮捕する暴挙に出た。米国のテロ指定解除でハシゴを外された腹いせに安倍政権時代の卑劣な朝鮮総聯イジメを再び始めたことに対し内外から批判の声が上がっている。拉致被害者家族会前事務局長の蓮池透氏は日朝国交促進国民協会主催の講演会で「経済制裁に効果がないことは歴史が証明している。かえって反日のプロパガンダになる。朝鮮総聯を捜索しても無駄」と話し、日本政府の無策を批判している。朝鮮に対する敵対的な強硬政策の寿命はすでに尽きている。

—目次—

新たな対北朝鮮政策の設定	K・A・ナムクン、レオン・V・シーガル	1
6者協議をめぐる検証問題	浅井基文 広島市立大学広島平和研究所所長	2
6者会談「決裂(?)」はたして北朝鮮の責任か	オーマイ・ニュース	4
テロ指定解除からオバマ当選へ	北川広和 「日韓分析」編集人	5
異常な会談	統一ニュース	7
南北関係の緊張深刻化	持田直武 東洋学園大学教授	8
オバマ新政権の対北政策を展望する	イエ・ジョンウン 在米「民族通信」論説委員	9
★ トピックス :		
◆ オバマ次期大統領のシンク・タンクの提言が示唆するもの		11
◆ 「日朝国交正常化連絡会」、不当逮捕・捜索に対し抗議声明		12
★ ドキュメント :		
◇ 6者団長会談議長声明(2008年12月11日)		13
◇ 朝鮮民主主義人民共和国政府の談話・声明		13
◇ 朝鮮半島日誌(2008.10.2 ~ 2008.12.18)		19

新たな対北朝鮮政策の設定

K・A・ナムクン ニューメキシコ州知事外交政策アドバイザー

レオン・V・シーガル 米国社会科学評議会北東アジア安全保障プロジェクト部長

米ノーチラス研究所：ポリシー・フォーラム・オンライン 2008年11月12日

北朝鮮が、テロ支援国リストからの削除の見返りにプルトニウム計画の廃棄を再開しプルトニウム生産の検証を受け入れることに合意したことは歓迎すべきニュースである。

しかし、この取引は再び厄介な問題を提起している：とりわけ非核化プロセスの完了までに数年を要す場合、ワシントンはピョンヤンからの圧力のもとで反発をどうやって回避することができるか？さらに、今や金正日の健康問題が議論される中で、彼の後継者が核交渉を維持できなくなったり、北朝鮮の核兵器と核物質をコントロールできなくなるかもしれないという危険を冒すのか？

この二つの質問に対する答えは、ワシントンが交渉のテーブルでより大きな取引を提起することということである。

今まで追加的に取られてきたアプローチの代わりに、米国の新大統領は北朝鮮と根本的に新しい—政治的、経済的、戦略的—関係に向けた連続的アクションからなる包括的なメニューを提案する必要がある。その見返りにピョンヤン側は、核技術の輸出を止め、自国の核兵器と現存する核プログラムを廃棄する措置を皮切りに、国際的行動規範を満たすことに同意する必要がある。また、国際社会に加わる意思を示す全面的な人的交流を積極的に受け入れる必要がある。

ピョンヤンの立場は、ワシントンが敵であり続ける限り、脅威を感じ対抗措置として核兵器とミサイルを獲得していくということである。しかし、ワシントンが敵でなくなるなら、もはや脅威も感じず、これらの兵器も処分することができるというのが、彼らの言い分である。彼らの言い分が確かかどうかは分からなくとも、見出すことのできる唯一の道は、互恵的な措置を誠実に実行し続けることによって、時間をかけて相互信頼を築くことである。

しかし、段階的アプローチは十分な信頼を築けず、いかなる合意においても双方に多くの利害をもたせることもできず、ピョンヤンが核というテコを自由に使えるようにしてきた。そしてそのテコを使って北朝鮮は、米国がみずからの約束を反故にする度に、即座に報復することができた。1998年にはウラン濃縮の手段を追求し長距離テポドン・ミサイルを試射した。2003年には自国のプルトニウム・プログラムの再開とシリアへの核協力を行い、2006年にはテポドンとその他ミサイルの試射と核実験を行った。そして最近では寧辺施設無能力化を停止しプルトニウムの生産を再開した。

今、北朝鮮を逆行させるのは容易ではなかろう。しかし次期政権が、ピョンヤンに取引を維持することによって多くの利害をもたせようとするならば、包括的アプローチが必要である。それは、ワシントンに初めての実質的なテコを与えることにもなる。すなわち、ピョンヤンがみずからの責任を最後まで果たさない場合、米国の措置を留保すればいい。

提案には、以下のような交換条件が明記されるべきであろう。

- ・残りのエネルギー支援の完了の見返りにプルトニウム施設の無能力化を完了する。
- ・核廃棄の合意への誘引策として、米国と北朝鮮が南朝鮮と中国とともに署名する宣言をもって朝鮮半島の和平プロセスを開始する。この宣言の中でワシントンは、ピョンヤンに敵対的意図を持たないことを再確認し、北朝鮮の非核化と同時に、朝鮮戦争を終わらせる平和協定に署名することを公式に約束する。
- ・また、1996年に起きた、非武装地帯（DMZ）を越えた米偵察ヘリの墜落や北朝鮮スパイ

潜水艦の侵入などの不慮の衝突の可能性を減らすことになる、非武装地帯（DMZ）にまたがった偵察飛行を許可する「オープン・スカイ」協定などの信頼構築措置に関する一連の和平合意交渉を開始する。

- ・ピョンヤン駐在米国大使館の開設があまりにも長く引き延ばされ、現地で何が行われているかを知る米国の能力が損なわれてきた。ピョンヤンが、寧辺にある燃料製造工場と再処理施設を解体し、プルトニウム生産物の検証を実行し、ウラン濃縮と核拡散活動に関する検証計画を取り入れ、信仰の自由の保障や政治犯収容施設への赤十字の調査などの人権向上に関する国連との議論を行うにつれ、完全な外交関係樹立へと進む。
- ・北朝鮮の無能力化プロセスにおいて取り除かれた使用済み核燃料と同国が持つすべての未使用燃料棒の廃棄の見返りに、北朝鮮指導者との首脳会談を開く。
- ・国際金融機関を通じた農業、インフラ整備への経済的関与を深め、北朝鮮の核プログラム廃棄と核物質、核兵器の引渡しに合わせて在来型発電所の建設を開始する。
- ・恐らく原子炉に替わることになる発電所建設を完了し、北が核物質と核兵器を放棄した時点で平和条約に署名する。

次期大統領は、このような取引に関して金正日の署名を得ることによって、ピョンヤンに非核化への確実な利害をもたせることになり、ワシントンはその結果に対する初めて実質的なテコを手にするようになるだろう。（"Setting a New Course with North Korea", By K.A. Namkung and Leon V. Sigal, Policy Forum Online November 12th, 2008, The Nautilus Institute）

6者協議をめぐる検証問題

浅井基文 広島市立大学広島平和研究所所長

インターネットサイト「21世紀の日本と国際社会」 2008年12月16日

10月1日から3日まで朝鮮民主主義人民共和国（以下「朝鮮」）を訪問したアメリカのヒル国務次官補と朝鮮側との交渉に関し、朝鮮新報に「ブッシュ政権に提供された『最後の機会』」という題名の報道記事が掲載されました（10月17日付）。その交渉では極めて厳しい内容の話し合いが行われたことが十分に推察できるものです。これに対して、後述するように、ライス国務長官が朝鮮を対テロ支援国家リストから正式に外した10月11日に、アメリカ国務省は、この米朝交渉によって米朝間に査察について重要な合意が達成されたとして「北朝鮮に関するブリーフィング」を行っていたことを国務省のウェブサイトで見つけました。その内容は余りにも上記キム・ジョン記者の伝える米朝交渉の雰囲気とは桁外れに食い違う印象を与えます。しかもアメリカ政府は、このブリーフィングでの立場から12月8日-11日の6者協議に臨んだことは明らかです。12月11日に終了した6者協議に関しては、朝鮮側が対米約束を反故にする強硬姿勢ゆえに成果が終わらないままに終了したとする報道が日本国内では満ちあふれていますし、「非妥協的な」「嘘をつく」朝鮮に対して厳しく出るべきだという主張すら横行する始末です。

（朝鮮新報）記事を読むならば、朝鮮側が検証問題について安易に妥協する可能性は全くないことを読み取らざるを得ないと思います。とくに、「朝鮮人民軍側が堅持する原則的立場を勘案する時、核申告検証に関する朝米の対立点を技術論でも実務協議でも解消することは容易ではない。すでに朝鮮側は、検証に対して、『9.19共同声明に限定して、全朝鮮半島を非核化する最終段階に行った時に6者全部がともに受け入れなければならない義務（外務省スポークスマン声明）』であるとの見解と立場を明快にした。したがって論理的には、非核

化の最終段階に入っていない現時点における議論は不可能である。とくに検証問題は、軍隊が大きな関心を向けている事案であるだけに、これに対する接近方式は、交戦状態にある朝米関係の現実立脚した高度の政治的判断を必要とする」(朝鮮新報)とする記述の部分を読む時、朝鮮側がヒルに対してサンプル採取をはじめとする具体的な検証方法について歩み寄りを示したなどということは考えられるものではありません。

しかるに 10 月 11 日に行われた国務省のブリーフィングは、次の内容の「ファクト・シート」なるものを示し、これは米朝間の合意となっていることを繰り返し強調し、その内容を、ヒル国務次官補と一緒に訪朝したというソン・キム大使を登場させて「間違いない」と言わせているのです。まず、どんな内容のものであるかを見ておきます。

●全 6 者からの専門家(非核兵器国の専門家を含む)が検証活動に参加するという合意、●IAEA が検証において重要な協議及び支援の役割を持つという合意、●専門家は、すべての申告された施設及び、相互の合意に基づき、申告されていない施設にアクセスするという合意、●サンプル採取活動を含む科学的手続きを使用するという合意、●検証議定書に含まれるすべての措置は、プルトニウムを基礎とする計画並びにウラン濃縮及び拡散に関する活動にも適用されるという合意。さらに、6 者の文書に関する遵守をモニターするための 6 者によって合意されたモニタリング・メカニズムは拡散及びウラン濃縮活動にも適用される。

(国務省のブリーフィング記録抜粋)

ブリーフィング記録によりますと、ソン・キム大使は以上の内容が平壤で朝鮮との間で合意されたと述べていますが、サンプリングといい、これらの検証メカニズムがウラン濃縮や拡散問題にも適用されるなどといい、これらの内容が米朝間ですでに合意されたと強弁するアメリカ側の物事の運び方は、外交的に余りに稚拙ですし、あきれてものが言えないですし、腹立たしい傲慢さを感じます。しかも、こういう一方的な主張を垂れ流すことにより、「口約束をすぐ撤回する信用ならない北朝鮮」というイメージづくりにつなげていこうとする魂胆もあけすけですから、本当にアメリカという国も落ちたものだと思うほかありません。

実は、この国務省ブリーフィングにはヒル国務次官補は出席していません。その彼は、このブリーフィングの後のいろいろな機会に記者に対して発言している(国務省のウェブサイトに掲載)のですが、国務省が行ったブリーフィングには一切触れていませんし、ファクト・シートにも言及していません。余りにも自らが行ったこととは異次元で勝手に話が作られ、それに基づいて 12 月の 6 者会議が行われたことにヒルとしてはいたたまれない気持ちに襲われたとしても不思議ではありません(それを裏付けるかのように、ヒルは 6 者協議が終わるのを待たず帰国してしまっています)。

また、国務省ブリーフによりますと、アメリカ側は日本外務省側と十分な協議を行ったということを明らかにしています。12 月の 6 者協議では、日本代表が検証議定書を作ることを強硬に主張したことが盛んに報道されていますが、アメリカが勝手に作り上げた「米朝合意」なるものを根拠に、日本代表は恥知らずにも朝鮮を難詰することに乗り出したということでしょうか。日本外交も地に落ちたものです。

これまでにも、2002 年のウラン濃縮疑惑持ちだし、2005 年のマネー・ローンダリング騒ぎなど、ブッシュ政権は、性懲りもなく 6 者協議に水を差し、米朝関係の改善にことさらに障害物を持ちこむなどの手段を弄してきましたが、今回の「米朝合意」のでっち上げは余りにも小物官僚的な「悪さ」だけが際だつ代物で、本当にいただけません。最後の最後まで汚点を残し続けたブッシュ政権の外交の象徴と言ってもおかしくない茶番劇でした。

6 者会談「決裂 (?)」はたして北朝鮮の責任か

チョン・オクシク 記者

オーマイ・ニュース 2008 年 12 月 15 日

問題の核心は検証「対象」

大多数のマスコミは今回の 6 者会談の焦点を試料採取に合わせた。しかしそのウラをしっかりと捉えていない。試料採取は検証の「方法」に当たるものだ。これは当然、検証の「対象」をどう規定するのにかによって変わる。

北は検証対象を無能力化施設に限定した。この場合、無能力化への移行及び完了を検証する方法は現場訪問、文書検討、技術者インタビューなど北が同意した方法で十分だ。

しかし、韓国、アメリカ、日本は検証対象の照準を北朝鮮の核申告書に合わせた。これは北が 1990 年以後プルトニウムをどの位抽出したのかを糾明しようとするところから出たものだ。そしてこれを検証するためには検証対象が申告施設は勿論のこと未申告施設まで拡がって、核心的な検証方法は試料採取にならざるを得ない。

10.3 合意で 6 者が合議した検証対象は核申告書ではなく無能力化施設と明示されている。よって北は試料採取を含んだ国際的基準の適用は今後の問題で現段階では無能力化施設に限定しようという立場を固守したのだ。

ブッシュ行政府は欲を出した。北の圧力に屈服したという非難と外交的業績を意識してむりやりに検証問題の採択を推進したのだ。任期内の北核廃棄が不可能なので「確かな検証議定書」を採択して核廃棄の「道しるべ」を立てたかったのだ。

しかしこのような目標は最初から無理があった。クリントン行政府の時、締結されたジュネーブ合意を「北朝鮮の悪事に対し補償をした」と責めたブッシュ行政府はこれより優れた合意がほしかった。検証議定書は一番確かな業績だった。同じくジュネーブ合意をアメリカのまやかしと受取った北もジュネーブ合意よりましな合意がほしかった。このためには最低でも検証議定書採択の相応措置として軽水炉事業が保障されなければならない。しかしブッシュ行政府はそれを聞き入れることができる位置になかった。

6 者会談の力学関係変動

このたびの 6 者会談で確認された重大な変化は 6 者間の力学関係の変動だ。日本人拉致問題を 6 者会談に関連させた日本は一番強硬な立場だった。これは過去にもそうだったし、現在もそうであり、今後ともしばらくそうだろう。

注目すべき点は韓国の変身だ。過去には核心争点で違う意見ができれば、韓国は北とアメリカの立場を調整して合意を導こうとする「創意的仲裁」の役目をした。しかし今回はアメリカよりもっと強く北朝鮮を刺激した。日本との協調を誇示しながらエネルギー支援を検証議定書採択と関連付け、また検証対象を北の核申告と設定しておきながら有力な方法で試料採取を貫徹させようと考えた。これは既存の 6 者会談合意を無視したものだ。

このように韓国が創意的仲裁者から日本との「意地悪な連帯」を（組む立場を）選択したことから連鎖反応が起きた。アメリカは韓国より穏健な立場をとるようになり、これまでこれといった役目を果たさなかったロシアが仲裁役を買って出た。

韓国が「韓日意地悪連帯」ではなく仲裁役をはたしていれば結果は違ったであろう。検証問題を一度に解決しようと考えず、既存合意尊重と段階的同時行動に基づいて朝米両者の立場を調整すればよかったのだ。

カギは韓国に

今後の核心的な課題はエネルギー支援の継続である。アメリカ国務省は重油提供を一時中断することに 5 者が合意したと発表した。しかし中国とロシアは合意したことがないと明言し約束したエネルギー支援を続けると発表した。(韓国、日本もそのような合意はないと否定) 北朝鮮もエネルギー支援が滞れば無能力化の速度を調節すると言明している。

李明博政府の選択に関心が集まっている。アメリカはすでに約束した 20 万トンの重油を北に送った。拉致問題と重油提供をリンクさせた日本はエネルギー支援から抜けている。一方中国とロシアは約束したことを履行すると発表した。

韓国にはまだ 5 万 5 千トンの義務量が残っている。また経済エネルギー支援実務グループ会議議長国として国際協力を通じて 20 万トン分量を調達する責任も持っている。韓国は 6 者会談の未来に対する「カギ」を握っているという評価はこのような脈絡から出るので。

6 者会談進展と南北関係正常化の機会

李明博政府は握っているカギで 6 者会談の扉を閉めてしまうこともできる。エネルギー支援を中断したり遅らせたりすれば北は無能力措置を中断して原状復旧を試みるだろう。そうなれば 6 者会談は再び停滞し、南北関係は回復不能になる。

一方、エネルギー支援を履行して突破口を開けば、韓国の役目と立場は回復し高まり、オバマ行政府登場以後 6 者会談の再開が約束されるだろう。南北関係を正常化する足場も固めることができる。

政府が今なすべきことは大きく二つだ。一つはエネルギー支援方針を公式に確認して直ちに船積みすることだ。もう一つは今回の 6 者会談で露呈した異なる意見を最小化し共通点を最大化して「韓国版検証議定書」を作成して次期 6 者会談に備えることだ。

今は韓国の存在を再び浮上させることができる絶好の機会だ。「カギ」を賢く使えば 6 者会談進展と南北関係正常化という二兎を一度に得ることができる。

テロ指定解除からオバマ当選へ

—解除に反発し制裁を強める日本—

北川広和 「日韓分析」編集人

「日韓分析」10月号

10月13日、日本政府は対朝鮮制裁措置の四度目の延長を発表した。朝鮮籍船舶の入港禁止と朝鮮からの輸入禁止を柱とした措置である。

15日、政府は拉致問題対策本部の会合を首相官邸で開いた。2年前の発足以来の開催である。会合では、①拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はありえない、②拉致問題で進展がないかぎり六者協議のエネルギー・経済支援を実施しない、と確認した。

内容的には、これまでの方針の再確認にすぎないが、あえてこの時期に開いたこと自体が、米国(テロ指定解除)に対する反発の表れである。けれども、拉致対策本部の方針は明らかに間違っている。①そもそも平壤宣言には拉致問題の解決を前提とするとの記述はなく、宣言違反の行為である、②福田政権下で開きかけた日朝協議の扉をみずから閉ざす愚行である、③6者協議合意の義務の履行を拒否する行為であり、6者協議での日本の存在感をなくし存在意義を問われる行為である。

10月後半から、日本側の強硬姿勢は一層激しさを増した。10月29日、漆間巖・官房副長官は、拉致問題対策本部省庁対策会議で、拉致問題の解決方法として、「大事なものは北朝鮮が本当に困る圧力を掛けられるかどうかだ。今後、工夫する必要がある」と述べて、たんなる圧力ではなく、「本当に困る圧力」を掛けるよう、関係省庁に要請した。

漆間副長官は、安倍政権下で警察庁長官を務めていた 07 年 1 月 18 日、拉致問題の取り組みについて、「拉致被害者の帰国に向け、北朝鮮に日朝間の話し合いをさせるのが警察の仕事」とし、「そのためには、北朝鮮の資金源について『ここまでやられるのか』と相手は思うように事件化して、実態を明らかにするのが有効だ」と訓示したことで知られている。けれども、「警察の仕事」は国内治安の維持と国民生活の安全を守るためにあるはずだ。なのに、外交問題にまでクビを突っ込むべきだとしている。そのうえで、「事件化する」とは、事件ではないことを事件とみなすべきだ、いわば「事件をでっち上げろ」と要請したことになる。そのため、漆間発言を前後して、朝鮮総連に対する弾圧事件が相次いで起きた。

今回はどうだったか。関係省庁にはもちろん警察庁も含まれているが、発言のあった 10 月 29 日、警視庁公安部が、朝鮮総連傘下の東京・新宿商工会や副会長宅など 6 カ所を家宅捜索した。容疑は、元副会長が 06 年に無資格で税理士業務をした疑いである。すでに昨年までに決着がついていた問題をあえてこの時期にほじくり返す手口は、かつての漆間警察庁長官の指令に酷似している。

しかし、警察の身勝手な不当捜査に、朝鮮政府が憤ったとしても、それで拉致問題が解決するはずもない。強制的捜査は、日本政府が在日朝鮮人を人質にとり、いじめ抜いていることをあらわしている。けれども、そもそも日本政府に在日朝鮮人の人権を侵害する権利などありえない。一連の制裁措置は、どれも在日朝鮮人を標的にして痛めつける目的でとられている。そこには当然子どもも老人も含まれている。これは決して容認できない。日本政府は、ただちにすべての制裁措置を解除すべきである。

ところが、翌 30 日には麻生首相みずから、追加制裁措置について、「8 月の日朝間の合意である拉致被害者の再調査の話が進んでいないので、それを見ながら考える」と述べた。このまま朝鮮側が調査委員会を発足させないならば、追加制裁を検討すると示唆したものである。そうではなく、拉致問題の解決を真に望むならば、麻生新政権は、朝鮮側に一部制裁の解除を先に打ち出す誠意を見せるなどして、調査委員会の設置を促すべきである。せめて麻生首相の立場を朝鮮側に直接伝えるための日朝実務者協議を開かなければ、新政権の意思は伝わらないだろう。

制裁を強化しようとする動きは、野党の民主党内部にもあらわれた。11 月 3 日の産経新聞は、民主党の拉致問題対策本部（本部長・中井洽元法相）が、拉致問題が一向に進展していないとして、「追加経済制裁案」の原案を明らかにした、と報じた。同案は「在日朝鮮人の日本再入国禁止」、「北朝鮮および関連金融機関への送金禁止」、「国内の北朝鮮および関係団体の資産凍結」、「朝鮮総連および関連団体施設への課税強化」、「日本独自のテロ支援国家指定」など、「ヒト」「モノ」「カネ」「その他」の 4 分野 14 項目にわたる追加制裁案である。いずれも現行の入管法、外為法、特定船舶入港禁止法などで制定可能としている。

「追加経済制裁案」の問題性は明らかである。①これまでの制裁措置で拉致問題の解決が進まなかった。にもかかわらず現行法の枠内で追加制裁することは、制裁措置の失敗の轍を踏み、恥の上塗りをするにしかならない。それを野党の民主党が計画することは、民主党そのものの国民の支持を大きく減らすことになりかねない。むしろ民主党は、政府・与党の制裁措置は成果がないと批判したうえで、制裁の緩和・解除を通じて対話の窓口を開くよう提案すべきである。

②朝鮮総連とその関連団体あるいは在日朝鮮人個人々々への弾圧を主眼としていることの問題性である。なかでも再入国の禁止措置は、在日朝鮮人が祖国訪問だけでなく、一切の海外旅行をできなくする自由剥奪である。在日の子どもたちは祖国への修学旅行も一切できなくなる。また、送金の禁止や資産の凍結は、在日朝鮮人と本国との関係を断つだけでなく、在日朝鮮人が生活・生存する権利さえ奪うことになる。在日朝鮮人を人とみなさないかのごとき暴挙は絶対に許されない。

③追加制裁案は、米国がテロ支援国指定を解除したことで、拉致問題解決のテコが失われたとして、日本みずから制裁を強化するほかないという日本の追い詰められた現状を反映している。しかし、米国の指定解除は、指定の意味がなくなった、効果がないことを表しているのであり、日本は米国に反発するのではなく見習い、制裁を強化するのではなく解除することで、対話を通じた問題解決の道を開くべきである。

この指摘は、民主党拉致対策本部にだけでなく、日本国内の制裁強化の動き全般に対してもあてはまる。

11月5日、同本部は役員会を開き、追加制裁の原案を了承した。今後、民主党としての了承をえるため、成案化の作業を進めるという。

日本政府は、このように国内政治でも外交でも拉致問題を中心に動いている。しかし、それで日本政府の発信すべき主張がすべてであるかにみなされてしまえば、もはや「政治」でも「外交」でもない。日本政府は拉致問題を振りかざしているが、実際にはかえって拉致問題に振り回されているのである。拉致問題を持ち出すことが、日本政府の政治や外交の進展を阻害している。この自縄自縛から脱け出すためには、繰り返しになるが、制裁措置を解除して、朝鮮側と真摯に向き合い、話し合っ問題解決するほかない。

異常な会談

リ・グァンギル 記者

統一ニュース 2008年12月11日

異常な会談である。

各国の態度も会談の経緯も形も異常だ。何をしようと集まったのか、当事国間で最小限の意思統一がなされた後に会談を始めたのか、それ自体も疑わしいという指摘だ。

先ず、議長国である中国の不透明な態度が物議をかもし出した。

中国は今回の第6回6者会談第3次首席代表会議の開催について公式発表もしないまま8日に全体会議を始めた。会談で深刻な意見対立が浮上する中、中国の仲裁力不在もまないたに上った。進展するメドがある程度立った時に会談を開いた過去と比較される。

北京キャンピンスキーホテルのプレスセンターでは「この有り様なのになぜ中国が会議を開いたのか」という不平が乱舞する状況だ。

核心当事国の中の一つである米国の姿勢も腑に落ちないと指摘された。

コンドリーザ・ライス米国務長官が「12.8 会談開催」をあらかじめ流して中国を不快にさせ、10日夕方にはヒル次官補が首席代表会議の途中、記者らと6時45分に会うことにしたとして突然席を立ち、他の参加国を戸惑わせた。

任期末に外交的成果を望むブッシュ米政権が「ごり押し会談」を開かせたが、その代価を払らわせられていると指摘された。

韓・日の行き違いとその姿勢は、そうでなくとも苦しい交渉を迫られた米国をより一層窮地に追い込んだと評価された。

韓国の金塾代表は、エネルギー支援と検証議定書をリンクさせる方針を明らかにして北朝鮮を刺激し、日本の首席代表は13日に予定された韓・中・日首脳会談を口実に10日まで戻らなければならないとぶつぶつと呟いて水を差すかと思えば、9日夜には「検証草案」の内容を記者団に流すというスタンドプレーも行った。

韓・日の姿勢に対して米国側は不快なそぶりを歴然と示した。特に11日の朝、宿舎を出ながら「韓国側代表がたった今別れのあいさつをするために下りてきた」という記者の言葉に、ヒル次官補は「(韓国側が)すでに別れのあいさつをしたということなのか」と、驚き

と共に苛立ちを隠さなかった。

ヒル次官補は「中国側の決定が下されれば知らせる」としながら「もし別れのあいさつをしなければならぬ状況ならば、その時になってあいさつする」と述べ、(議長声明が発表されていないにもかかわらず別れのあいさつを云々する)金塾首席代表の浅はかな発言を間接的に非難した。

過去に比べて異例にも活発なロシアも、異常会議に一役買ったと評価された。

ロシアは7日、韓国および米国との両者協議を通じて国際原子力機構の役割の重要性を力説し、韓・米・日を鼓舞したが、これによってその間維持された6者構図の均衡を崩し、10日に行われた首席代表会議の異常な進行に「貢献」したと否定的に評価された。

北朝鮮は始終一貫自身の立場を維持したと評価される。北朝鮮は11日午後「もう少し議論してみよう」と中国側に連絡。「検証草案に対する意見を今回の会談で初めて文書形態で提出した」とされ、最終的には議長声明が発表された。

南北関係の緊張深刻化

持田直武 国際問題評論家

国際ニュース分析 2008年12月7日

北朝鮮と韓国の李明博政権の対立が深刻化。北朝鮮は12月1日から軍事境界線の通行を制限、開城工業団地の韓国側関係者の半数を追放した。背景には、李明博大統領が打ち出した経済協力政策に対する北朝鮮側の不満や、韓国民間団体が北朝鮮に向けて続けているピラ散布への苛立ちがある。

・北朝鮮は韓国の核交渉優先に不満

李明博大統領は今年2月の就任後、対北朝鮮政策を根本的に変えた。前任の金大中、盧武鉉両大統領の政策はいわゆる太陽政策で、北朝鮮との関係改善を優先し、経済支援を増やして交流を活発化することを重視した。しかし、核交渉を重視する米ブッシュ政権とは歩調が合わないなどの批判があった。こうした点を踏まえ、李大統領は就任2ヵ月後の今年4月、訪米してブッシュ大統領と会談。そのあと、北朝鮮との経済協力について次のような4大原則を発表した。

- 1、北朝鮮との経済協力は、核交渉の進展に合わせて段階的に進める。
- 2、経済的妥当性を重視する。
- 3、財政面で負担可能な範囲で実施する。
- 4、国民的合意があることを条件とする。

北朝鮮はこの4大原則に強く反対した。核交渉が経済協力より優先するからだ。この発表に先立つ4月1日、北朝鮮は労働新聞の論評で、李明博大統領に対し、南北間の6.15共同宣言と10.4宣言を遵守するよう要求。無視するなら「朝鮮半島の平和はない」と警告した。この2つの宣言は金大中、盧武鉉両大統領が金正日総書記と調印し、関係改善と経済協力を優先的に推進することを約束したもの。北朝鮮はこの約束を守るよう事前に要求したのだが、李大統領は応じなかった。

・反北団体のピラ騒動も加わって関係悪化

北朝鮮はその後も機会あるごとに6.15共同宣言と10.4宣言の遵守を要求。しかし、韓国側は核交渉の進展を優先する方針を変えない。もっとも、盧武鉉大統領が10.4宣言で約

束した経済協力は大規模で、協力内容も鉄道、道路補修、資源開発など総花的。韓国統一部が9月に出した推計によれば、宣言で約束した事業をすべて履行するには政府と民間を合わせ、14兆3,000億ウォン（約1兆円）の予算が必要。財源の目処も立たないという事情もあった。

10.4 宣言は、盧武鉉大統領が退任4ヶ月前になって平壤を訪問し、金正日総書記と調印したいわば李明博大政権への置き土産。協力の総額は、盧武鉉大統領が5年間の在任中、北朝鮮に提供した人道支援や経済協力の費用2兆ウォンの7倍にも相当する額だった。李明博大統領としては、新たに打ち出した4大原則の手前もあり、簡単に応じられない額だ。しかし、北朝鮮側はこうした李明博大統領の姿勢を、南北首脳会談の宣言を無視するものと非難、態度を硬化させた。

この南北のぎくしゃくした関係をさらに複雑にしたのが、韓国の民間団体による北朝鮮向けビラ散布問題だ。風船にビラを吊るし、北朝鮮向けに飛ばすことはすでに5年ほど前から続いていた。最近になって、金正日総書記の健康悪化説が広まると、ビラもその内容が中心になり、北朝鮮当局を苛立たせている。10月2日、板門店で開催した南北軍事実務会談の席上、北朝鮮代表は散布の中止と責任者の処罰を要求。ビラ散布が続けば、開城工業団地の営業に影響が出ると警告した。

・労働新聞は一触即発の激動状態と報道

北朝鮮はまた、李明博大統領が訪米中の11月16日「自由民主主義体制による朝鮮半島統一が最終目標」と発言したことにも反発。北朝鮮の祖国平和統一委員会は22日、李明博大統領が「最終目標として、北朝鮮に対する侵略戦争を宣言したのと同じ」と非難した。南北統一については、金大中大統領と金正日総書記が00年6月に調印した6.15宣言で「南北の民族同士が自主的に解決する」ことで合意している。李明博大統領の発言はこの合意を覆すものという非難だ。

李明博大統領の下で南北関係が緊張することは予測されていた。同大統領が金大中、盧武鉉と10年間続いた対北融和政策を転換すれば、北朝鮮だけでなく、韓国内でも金大中大統領や野党民主党が反発するのは明らかだった。韓国民間団体が北朝鮮向けのビラ散布をする現場には、散布を阻止しようとする団体が押しかけ、小競り合いを演じるようになった。南北政府間の対立が、韓国内の与野党、民間団体間を巻き込んで対立の裾野を拡大している。

11月24日の労働新聞は南北の現在の状況について「対決と緊張の一触即発の激動状態」と伝えた。その一方で、米中は金正日総書記の健康悪化説に基づいて、ポスト金正日体制への準備を進めていることが明らかになっている。こんな時、韓国がこのような状況に陥っているのは好ましいことではない。今の動きは、6.15宣言で合意した「同じ民族同士が自主的に解決する」との精神からも大きく外れ、朝鮮半島情勢の主導権を失いかねない。

オバマ新政権の対北政策を展望する

イエ・ジョンウン 在米「民族通信」論説委員

統一評論 12月号

オバマ陣営の対コリア政策ブレーン

オバマ氏の対外政策顧問委員会は十三人で構成されているが、その顧問委員会の議長はクリントン時代に国務長官を歴任し、北朝鮮の金正日国防委員長を良く知り友好的な立場をとっているオルブライト氏だ。

そればかりではない。やはり国務長官を歴任したウォーレン・クリストファー氏も参与し

ている。またクリントン政権時代に国務長官を歴任し、いつときは「寧辺爆撃論」を主張したが、訪北して北朝鮮の実像を知り、以後には対北対話穏健論者に変身したウィリアム・ペリー氏もメンバーである。ペリー氏は「ペリー報告書」の作成者でもある。副大統領となるジョセフ・バイデン氏も重要なメンバーだ。バイデン新副大統領は上院外交委員長を務め、北朝鮮についてよく知る老練な外交安保通として知られている。

バイデン新副大統領の補佐官として、オバマ候補選挙運動本部でコリア政策担当責任者であったフランク・ジャヌジ氏も忘れてはならない。彼は北朝鮮を数回、訪問している。ジャヌジ氏はさる 10 月 2 日、ワシントン近郊のエネンデルで開かれた、オバマ候補を支持する在米同胞の集会に参加し、「金正日国防委員長が (オバマ氏に) 会うことを提案すれば、どう答えるのか？」との参加者の質問にこう答えている。「そのような提案があればいいことだ。オバマ候補は、無条件で外国の指導者と会うことを明らかにしている」

対話と協商を説く「知北派」人士

オバマ新大統領の対北政策顧問グループとして活動している人々は、知的で優れた協商の能力、豊富な経験を持つ人物たちだ。北との協商に参加したトーマス・ハバード氏、元駐韓米大使のドナルド・グレッグ氏、元国務省北朝鮮担当官のジョエル・ウイッチ氏、マンズフィールド財団のゴードン・フレイク所長、元駐韓大使のステイブン・ボズワース氏、ジョナサン・ポラック海軍大学教授、1994 年のジュネーブ合意で活躍したロバート・ガルーチ氏、そして平和研究所のセリッグ・ハリソン氏もオバマ陣営に近い人物だ。

これからの人々是对話と協商によって北朝鮮との関係正常化を主張する人々で、彼らは北朝鮮をたびたび訪朝し、北朝鮮の高位級幹部と対話してきた「知北派」として知られている。

実際には韓米同盟を強調する李明博政権よりも、かえって北朝鮮の方がアメリカ社会よりも強固で幅広い人脈をもっているといえるほどだ。アメリカの政界、財界、宗教界、研究機関などにも多くの「知北派」がいる。

人は一般的に、知っているだけ行動するものだ。先に紹介した人物たちは、以前には北朝鮮に対してよく知らなかった人たちだ。しかし北を訪問し、金正日国防委員長の政治哲学を知り、北の政治体制と制度、社会を見聞して以後、北朝鮮の低力を悟り始めた人々だ。

歳月が流れ、年が変わっても、北は少しも変わることなく彼らをあたたかく歓迎した。北朝鮮の「人と人の付き合い」方はつねに真実味にあふれ純粋で「お世辞」を知らない。政権が変わり担当から離れて利割関係がなくなると「誰でしょうか？知らない」という式に冷遇する資本主義社会での「付き合い方」とはまったく異なることは国際社会では広く知られたことだ。それもあってアメリカ社会の「知北派」は北朝鮮に対して親しみを感じているのかも知れない。

対北強硬政策の変化

ブッシュ政権の対北政策が最初の強硬姿勢から協商姿勢へとかわったのはなぜなのか？それにはふたつの理由がある。ひとつは北朝鮮の核抑止力、ミサイル攻撃能力、そして一心団結した社会であり、いまひとつは対北政策に関する新たな「報告書」の存在だ。それは前国務省顧問のフィリップ・ゼリコウ氏が作成した「対北抱括的接近政策報告書」で、この「報告書」は 2005 年夏にライス国務長官に提出されたという。ネオコン勢力はこの「報告書」に強く反対した。

しかしブッシュ大統領がこの「報告書」に賛成した背景には 2006 年 10 月 9 日の北の核実験成功があった。それは対北強硬派のジョン・ボルトン国務省次官、ウォルフオウィッツ国防副長官、ラムズフェルド国防長官の力が徐々に衰退する契機ともなった。

ライス国務長官のキッシンジャーを「師」として尊敬しているという。ブッシュ政権の対

北強硬政策の変化でキッシンジャーが表だって動いたという話はないが、陰でキッシンジャーが分身であるゼリコウ氏を動かしてライス国務長官に影響力を与えたということが語られている。

オバマ新政権の対北政策はブッシュ政権のそれとは異なるものとなることが展望される。むろん、アメリカの本質が変わるとは考えられない。

しかし少なくとも朝米関係で描かれる「絵」は以前とは変わることは明らかだ。

朝米関係の展望

その描かれる「絵」はどのようなものになるのか？現在の朝米関係、そして北の事情とアメリカの事情をあるがままに見て描かれる「絵」はつぎのようなものになるのではないかと考える。

オバマ新政権は少なくとも対北政策ブレイクとして「知北派」人士を多く布陣しており、ブッシュ政権時のような不必要な葛藤関係を反復しないものとする。

新政権がさまざまな対北要求を掲げることもありうるが、北がすでに核抑止力を保有しているという事実をアメリカが認めた上での朝米協商が、クリントン政権末期の水準ではじまるものと予想する。北朝鮮はすでに「対敵国通商法」対象から除外されており、去る 10 月 11 日には「テロ支援国指定」から解除されている状況下で「行動対行動」原則にしたがって六者会談と朝米協商が進行するものと展望する。

むろん、いまだに日本が非協調的に出ているが、これに対しては北朝鮮は日本が六者会談参加国としての資格がないことを提起しており、この問題も近く解決するものとする。

日本が六者会談で自らの位置を失うならば、国際社会における位相が墮落することはあきらまな事だ。

そして六者会談の妥結と朝米関係正常化がなされたとき、日本は自らの影響力を失ってしまうことを日本もよく知っている。すでにヨーロッパ、オーストラリアなどから、日本の六者会談公約不履行に関する「支援」部分を「肩代わり」という声が上がっており、結局は日本は六者会談参加国としての自己の義務を履行せざるをえないであろう。

朝米が朝鮮半島非核化問題を解決し、平和協定締結、関係正常化に大きく踏み出し、それを六者会談関連国が保障する形式で問題が解決されていくであろう。

★ トピックス

◆ オバマ次期大統領のシンク・タンクの提言が示唆するもの

米大統領選挙中オバマ民主党候補のシンク・タンクの役割を担った「アメリカ進歩センター (The Center for American Progress Action Fund)」が「アメリカの改革：第 44 代大統領のための進歩の青写真 (Change for America: A Progressive Blueprint for the 44th President)」と題する提言集を来年 1 月に発行するという。(概要は <http://www.americanprogressaction.org/issues/2008/changeforamerica> を参照)

クリントン政権下で大統領首席補佐官を歴任し、オバマ次期大統領の政権移行チームの責任者を務めているジョン・ポDESTA (John Podesta) 氏率いる同センターは、657 ページに及ぶ同提言集で、ホワイトハウスの運営、経済政策、国内政策、安全保障政策など、幅広い分野にわたる具体的な提言をおこなっている。

特に注目すべきは、安全保障政策における「米国の外交力の再建と再定立 (Rebuilding and Repositioning America's Diplomatic Strength)」と題するグレゴリー・B・クレイグ (Gregory B.

Graig) 氏の国務省関連の提言書である。

クレイグ氏は、1984年から1988年までエドワード・ケネディー上院議員（マサチューセッツ州選出）の防衛、外交、国家安全保障問題のシニア・アドバイザーを、クリントン政権下ではホワイトハウス補佐官を、マドレーン・オルブライト長官率いる国務省では政策企画局長を務めた。クリントン大統領（当時）に対する弾劾裁判の際には弁護チームの主要な役割を担ったこともあり、大統領選挙中はオバマ民主党候補の主要参謀の一人であった。

彼はこの提言書で「新しい行政府の発足 100 日以内に、大統領は特使をピョンヤンに派遣し、6 者会談を通じた核問題解決の努力と朝米両国間の直接対話が依然として続けられることを直接伝えるべきである」としながら、オバマ次期政権が「北朝鮮当局に、米朝関係のさらなる発展と改善が米新政権のアジェンダにおいて高い地位を占めており、新政権の核心的目標が核問題のさらなる進展にあるということを確認に示すこと」を求めている。また、南朝鮮や中国、ロシア、日本との緊密な協議の必要性に言及しながら、「大統領特使は、直接的でハイ・レベルの米朝政府間対話こそが、新政権が受け入れることのできるやり方（modus operandi）であることを北朝鮮当局に伝えるべきである」と主張している。

また、「過去 10 年間、北朝鮮とパキスタン、インドが核兵器を保有し、イランもそれに接近するなど、核の脅威が増加した」として、核拡散防止体制の強化と核物質の安全を確保するための主要な諸課題に着手すべきであるとしている。米国防総省傘下の合同軍司令部（USJSFOM）が最近発表した年次報告書や国家情報委員会（NIC）の報告書「グローバル・トレンド 2025」、そしてロバート・ゲイツ国防長官が米フォーリン・アフェアーズ誌の最新号（2009 年 1-2 月号）に寄稿した論文「均衡ある戦略（Balanced Strategy）」などが、相次いで朝鮮を「核保有国」として記述しているが、この提言書も然りである。

アメリカ進歩センターの対朝鮮政策に関わる今回の提言は、オバマ次期大統領の政権移行チームがすでに明らかにした政策プランと一致している。同チームがウェブ・サイトに掲載した「オバマバイデン・プラン」によると「オバマとバイデンは、友好国や敵国を含むすべての国々と前提条件なしのタフで直接的な外交を迫及する」としている。同「プラン」はまた、オバマ政権が「イランが核兵器を獲得するのを食い止め、北朝鮮の核計画を完全かつ検証可能な方法で除去するために、現実的なインセンティブと圧力に裏打ちされた、タフな外交を駆使していくこと」を示唆した。

また、全米外交政策協議会（National Committee on American Foreign Policy）が 11 月すでに、オバマ次期大統領に対し「大統領就任後数ヶ月以内にヘンリー・キッシンジャー前国防長官とウィリアム・ペリー前国防長官が率いる超党派代表団をピョンヤンに送り、朝鮮半島非核化のための新しいロードマップを作成・提出するようにすべきである」と提言している。

これらの提言は、今後日本などの妨害要因によって 6 者会談がスムーズに進まない場合、オバマ政権が朝米直接会談の比重を益々高めていくことを示唆している。

◆ 「日朝国交正常化連絡会」、不当逮捕・捜索に対し抗議声明

12 月 11 日、「日朝国交正常化連絡会」が朝鮮商工会等への不当捜索に抗議し声明を発表した。声明文は以下の通り。

警視庁公安部はさる 10 月 29 日と 11 月 27 日に「税理士法違反」という名目で朝鮮商工会新宿商工会事務所などを強制捜索、さらに商工会関係者 2 名を同法違反で逮捕しました。捜索は 350 名あまりの大量の警察力を動員した物々しいものでした。そもそも、税理士法違反容疑で強制捜索や逮捕をするのが尋常とは思えません。

今回の措置は法的に適正さを欠き、在日朝鮮人の経済活動を不当に圧迫するものです。また、朝鮮民主主義人民共和国を政治的に圧迫するために利用しようとする下心があるとすれ

ば、国際的信用を失う恥ずべき排外的政策にはほかなりません。

私たちは今回の強制捜査に強く抗議するとともに、逮捕者の即時釈放を求めます。

東北アジアに非核・平和の確立を！日朝国交正常化を求める連絡会

★ドキュメント

●6 者団長会談議長声明（2008 年 12 月 11 日）

6 者団長会談が 2008 年 12 月 8 日から 11 日まで北京で開催された。

金桂官 朝鮮民主主義人民共和国外務省副相、齋木昭隆 日本外務省アジア大洋州局長、金塾 大韓民国外交通商部朝鮮半島平和交渉本部長、アレクセイ・ボロダフキン ロシア連邦外務次官、クリストファー・ヒル 米国東アジア太平洋国務次官補が、各代表団の首席代表として同会談に参加した。武大偉 中華人民共和国外交部副部長が同会談の議長を務めた。

6 者が合意した 3 つの事案が議題であった。1. 第 2 段階措置の完全な履行。2. 朝鮮半島非核化検証。3. 東北アジアの平和と安全に関する指導原則。6 者はこれらの議題に対して、真剣かつ率直で、深く、建設的な議論を行った。

6 者は、9. 19 共同声明第 2 段階における、朝鮮民主主義人民共和国の寧辺核施設不能力化、朝鮮民主主義人民共和国による核施設およびプログラムに関する申告、そして経済・エネルギー支援という措置の実施において達成された積極的な進展を全面的に歓迎した。6 者は、これに関してすべての参加国が行った積極的な努力を高く評価した。

6 者は、第 2 段階措置に関する 10. 3 合意に記述されているように、寧辺核施設の不能力化と重油 100 万トン相当の経済・エネルギー支援を並行して実施することに合意した。6 者は、朝鮮民主主義人民共和国に対する支援提供のための国際社会の参加を歓迎する。大韓民国は議長国として朝鮮民主主義人民共和国に対する支援に関連する懸案を調整するために適切な時期に経済・エネルギー協力に関する実務グループ会議を招集する。

6 者は、朝鮮半島の検証可能な非核化という 9. 19 共同声明の目標を再確認した。6 者は、検証の条件についての合意に向けて得られた進展を評価した。6 者は、検証過程における IAEA の支援と助言を歓迎する。

ロシア連邦は東北アジアの平和と安全に関する指導原則の改定草案を配布した。改定草案は 6 者によって議論され、全般的に肯定的な反応を得た。6 者は、同改定草案についてのさらなる検討のため、ロシアが議長を務める関連実務グループ会議を 2009 年 2 月にモスクワで開催することに合意した。

6 者は、朝鮮民主主義人民共和国と米国、および朝鮮民主主義人民共和国と日本による、懸案事項の解決と関係正常化のための誠実な努力を奨励した。

6 者は、6 者会談の過程を進展させ、東北アジアおよび世界の平和と安定に貢献することを全会一致で合意した。

6 者は、次回 6 者会談を早期に開催することに合意した。

(Xinhuanet より、国際統一局訳)

◇ 朝鮮民主主義人民共和国政府の談話・声明

●朝鮮外務省スポークスマン、朝鮮中央通信記者の質問に回答（10 月 12 日）：「テロ指定解除を歓迎、無能力化検証に協力」

去る 10 月 1 日から 3 日まで平壤で朝米会談が行われた。会談では、10. 3 合意に伴う政治・経済的補償義務の履行過程に生じた障害と難関を打開するための真しかつ有益な論議が行われ、一連の

合意が得られた。これにより、米行政府は 10 月 11 日、わが国を「テロ支援国」リストから削除する最終的措置を取った。

われわれは、米国が、10.3 合意で公約したとおりわが国に対する敵性国貿易法の適用を終息させたのに続き「テロ支援国」リスト削除義務を履行したことを歓迎する。米国が政治補償義務の履行を終え、朝米双方の間に無能力化段階に合致した公正な検証の手続きが合意されたのに伴い、われわれも「行動対行動」の原則で寧辺の核施設の無能力化を再開し、米国と国際原子力機関 (IAEA) 監視員の任務遂行を再び認めることにした。これは、われわれが 10.3 合意の完全な履行を前提にして核施設無能力化対象に対する検証に協力するというを意味する。

今後、10.3 合意履行が完全に終了されるには、米国の「テロ支援国」リスト削除措置が実際の効力を発生し、5 者が経済補償を完了することにかかっている。

●朝鮮中央通信 (10 月 22 日) : 「日本の哀れな醜態」

最近、6 者会談の雰囲気汚している日本の行為が国際社会の話題となっている。日本は、「拉致問題」が解決されていないという理由で対朝鮮制裁を延長し、6 者会談で合意したエネルギー支援をすることはできないとしている。「拉致問題」は今まで朝・日間で論議されてきた両国間の問題であるため、他国が介入するものではなく、6 者会談で論議されるものではない。にもかかわらず、日本がこの問題を 6 者会談と結びつけて「行動対行動」の原則に伴う諸般の義務履行に反対しているのは、理性を失った者の醜態であるとしか評価のしようがない。既報のように最近、米国は朝鮮に対する「テロ支援国」指定解除を発表した。これについて日本は非常に不満がり、朝鮮半島の核問題解決を何としても妨げようとしている。

日本がしがみついている「拉致問題」の事理を説き明かすなら、われわれは今までこの問題の解決のために努力の限りを尽くした。最近、8 月の瀋陽会談を通じて朝・日間で不幸な過去を清算し、懸案事項の解決をめざして具体的な行動を取っていくことで合意した。これに基づいて「拉致問題」に関しては再調査を実施するという事とその形式や方法、日時などに関する問題まで具体的に確認した。

日本が喧伝している「拉致問題」が、彼らが清算していない 840 万人余りの朝鮮人強制連行、100 万人余りの虐殺、20 万人に対する日本軍「慰安婦」の強要など、過去の日帝の反人倫的犯罪とは比べようもないものであるということから、われわれの措置がいかに雅量があって大局的な勇断であるのかについては世界が公認している。

しかし、日本はわれわれの誠意に系統的な背信行為で応え、問題の解決を妨げるばかりしている。日本がわれわれと「拉致問題」を解決しようと協力したことは、事実上何もない。あるとすれば、終始一貫約束を覆したことだけである。帰すとしていた人々は引き止め、部分的にでも解除すると言っていた制裁は度合いを強めて延長し、在日朝鮮人の人権は保護するどころかいつそう悪らつに弾圧した。われわれが雅量を施すほど、日本では反共和国敵視感情と朝鮮人排外主義が高揚し、共和国への制裁が強化された。

瀋陽会談後も同様である。日本は、各合意事項のなかで「拉致問題」に関する合意事項だけを浮き彫りにし、その他のものはわれわれへの敵対感を鼓吹する方向で無視したり、弱めたりして伝え、会談があたかも「拉致問題」だけを論議したかのように国際世論をミスリードし、両国間の関係改善の雰囲気づくりに向けた実際の措置を講じるべき自国の義務を巧妙に回避した。朝・日間で「拉致問題」が論議され、取り扱われてきた過程を通じてわれわれは、日本でそれが政治勢力の政権維持や奪取のような不純な目的を達成するための道具に過ぎないことがはっきり分かるようになった。

特に、日本で新たに誕生した麻生政権は、福田時代の朝・日間合意を尊重するかのように演じるだけで、安倍時代の極悪な対朝鮮政策を繰り返している。日本が「拉致問題」を 6 者会談と結びつけて「行動対行動」原則の順守を拒否しているのは、会談を破たんさせ、自分たちの反共和国敵視策動と在日朝鮮人に対する悪らつな人権蹂躪 (じゅうりん) 行為を正当化しようとするところにその目的がある。「拉致問題」の解決は妨げておいて、それが解決される前には非核化プロセスも進展してはならないという荒唐無稽な詭弁を持ち出している日本が会談に参加する場合、複雑さだけをもたらすということは火を見るより明らかである。

日本が 6 者会談での合意に挑戦している状況で、彼らの参加する 6 者会談が必要なのかについて、

われわれは再考せざるを得ない。日本は、自分たちの卑劣な行為によってもたらされる結果について熟考し、非核化を「拉致問題」の人質にしようとする愚かな企図を捨てるほうが良からう。

●朝鮮中央通信（10月23日）：「孤独な不満者」

最近、麻生政権の朝鮮に対する立場が注目される。日本当局は、朝米双方が合意した核施設の無力化段階に合致する公正な検証手続きを無視し、その合理性と正当性により国際社会を十分に納得させて余りある検証問題に不満を表している。麻生政府の当局者たちは、われわれへの「テロ支援国」指定解除以前も、「北朝鮮の核計画に対する検証手続きで譲歩してはならない」と言って検証方法に反対してきたし、今も「徹底した核検証」論に執着している。

周知のように、朝鮮半島の非核化に向けた核検証問題では朝米双方の十分な理解が骨子となっている。これについて、米 국무省が「検証に関して相当な協力を得た」と明らかにしたのは理由なきことではない。朝米双方間に公正な検証手続きが合意されたのに伴って「テロ支援国」指定解除措置が講じられたのは、朝鮮半島と地域の平和と安定のためのもっとも現実性のある真の第一歩となる。これは、「行動対行動」の原則の所産であって、誰も文句をつける根拠はない。

こんにち、「核検証」を口実とする日本の行動は、現政権の朝鮮に対する立場をそのまま反映したものである。歴代日本執権勢力の宿弊である反共和国敵視政策は、麻生政権の出現以後、少しも変わっていないばかりか、むしろいっそうひどくなっている。日本の否定的態度は、朝鮮半島の非核化実現を阻害するための意図的な策動である。

かつて、日本は朝鮮への「テロ支援国」指定を解除しようとする米国の計画が日米同盟関係に重大な影響を及ぼすとし、米国が 2.13 合意に伴う義務履行を急いではならないという「決議案」を国会で採択したことがある。今も、朝鮮半島を含むアジア太平洋地域の平和と安定、国際関係の普遍的認識にこだわることなく、自分たちの調子に合わせてほしいというのが日本である。これこそ破廉恥かつ厚かましい態度であると言わざるを得ない。

日本は、今までの 6 者会談での行動から見ても、会談合意に伴う義務履行の行跡から見ても、とうてい会談参加国とは言えない存在である。このような日本がでしゃばって「核検証」に異議を唱えて複雑さをもたらすのは言語道断である。関係各国は、今まで日本の妨害策動により 6 者会談の過程に生じていた複雑さを忘れておらず、現政府がこんにちの事態の発展を快く思わない下心を露にしていることに警戒している。

日本は、「同盟関係」を鼻にかけてわれわれの新たな「検証提案」に反対していたが、指定解除の発表により、強情を張って、まるで他国がすべて乗った列車に乗り遅れたざまになって慌てているが、それは自業自得である。一寸先も見通せない暗愚な政治視野により、自ら孤独を招いているのが麻生政権である。

日本の政治家たちに少しでも分別があるなら、対朝鮮政策転換のために有利な条件にもなり得る機会を逃すのではなく、今からでも賢明に行動するほうが有益な選択となるであろう。

●北南軍事会談北側代表団スポークスマン、朝鮮中央通信記者の質問に回答（10月28日）：「北南関係全面遮断含む重大決断実行も」

われわれの度重なる警告にもかかわらず、革命の首脳部と尊厳ある社会主義制度を悪らつに中傷する南朝鮮傀儡当局のビラ散布行為が続いており、保守言論を動員した謀略的な世論拡大策動は耐え難い域に達している。果ては、ありもしないわれわれの体制の「崩壊説」と「クーデター説」などを意図的に流し、それに伴う「急変事態」対処策を講じることについてけん伝する一方、敢えて「異常説」なるものまでねつ造して流布している。傀儡国防部長官なる者が海を渡ってワシントンの真ん中で開いた公式記者会見の席上においてまで誰かについて口にしてはならない無礼千万なことを言うに至った。

一方、傀儡らは、一時は世論に誤って公開されたものであると弁明した傀儡合同参謀本部議長なる者の「先制攻撃説」を改めて正当化し、それをわれわれに対する基本攻撃方式に取り立てて実質的な「先制攻撃」準備に血道を上げている。去る 9 月 26 日、前線中部の総合訓練場でわが共和国旗を記した目標物をつくり、李明博逆徒と傀儡国防部長官、合同参謀本部議長、陸海空軍参謀総長など好戦狂の出席のもとで 21 の攻撃区分隊を動員して行った「合同火力示範」訓練がまさにその代表

的な実例である。この訓練がネットワーク中心の戦い（NCW）方式でわれわれを「先制攻撃」するための「示範攻撃」訓練であることを公然と騒ぎ立てている。

続けて北南軍事会談北側代表団スポークスマンは、日増しに危険ラインを越えている南朝鮮傀儡の反共和国対決騒動と関連してわが軍隊の断固たる立場を次のように明らかにした。

1. 南朝鮮傀儡当局のビラ散布行為とねつ造された謀略世論戦が続くなら、すでに警告したとおり、わが軍隊の断固たる実践行動が伴うであろうとの立場を明確にする。

われわれは、以前から南朝鮮傀儡当局が「以南社会の特殊性」と「民間団体の所行」にかこつけて反共和国心理戦策動に引き続き執着しようとする不純な企図を看破した。「以南社会の特殊性」について言えば、それは取りも直さず、傀儡当局が保守言論まで掌握している特殊性である。「民間団体の所行」もやはり、「国家情報院」をはじめ傀儡当局が直接食べさせたり、着させたりして反共和国対決の突撃隊に押し立てている保守団体の計画的な策動である。傀儡当局がわれわれの度重なる警告にあくまでも弁明と口実で応じるなら、わが軍隊はやむを得ず、去る 10 月 2 日に北南軍実務会談で明らかにしたとおり実践行動に移行せざるを得ないであろう。

2. 傀儡好戦狂たちがわれわれに対する基本攻撃方式として正式に宣布した「先制攻撃」に対しては、すでに世界に明示したとおり、より強力なわれわれの方式による進んだ先制攻撃で対応するというのがわれわれの確固たる立場である。われわれの方式による進んだ先制攻撃は、核兵器よりも威力ある攻撃手段に基づいた想像を絶する先制攻撃であり、傀儡好戦狂たちのいかなる早期警戒システムも、迎撃システムも歯が立たないであろうし、鳴り物入りの NCW 方式の「先制攻撃」は吹き飛ばすであろう。傀儡当局は、われわれの方式による進んだ先制攻撃が火の海程度ではなく、反民族的で反統一的なすべてを灰にし、その上に自主的な統一祖国を建てる正義の攻撃戦になるということを銘記すべきである。

3. 南朝鮮傀儡当局が依然として歴史的な北南宣言とそれに伴うすべての北南合意に表裏ある言行を取るなら、北南関係の全面遮断を含むわれわれの重大な決断が実行されるであろう。

口先だけの両宣言に対する「尊重」や合意履行に向けた「対話再開」よりも実践行動がさらに重要である。わが軍隊は、歴史的な北南宣言と軍事的合意に対する傀儡の露骨な破棄行為が続く場合、われわれが下すことになる重大な決断を強力な軍事的力で保証するであろう。

わが軍隊は、傀儡当局の今後の動きを鋭く見守るであろう。

●朝鮮外務省スポークスマン談話（11 月 12 日）：「10.3 合意履行遅延は経済補償の遅れにある」

最近、6 者会談の 10.3 合意履行が遅れているなか、その責任がわれわれにあるかのように誤った世論を流布している勢力がある。彼らは、検証問題をめぐる朝米平壤合意は不十分なものなので、6 者会談でサンプルの採取などを含めた検証文書を採択すべきであると主張している。

一部の世論は、あたかもわれわれがそれに応じないので 6 者団長会談の開催が遅れ、5 者の経済補償速度も当然落ちているかのように描写している。これは、事態の本質に背を向け、われわれを心理的に圧迫して検証問題で譲歩を引き出そうとする不純な策動の所産である。

これに関連してわれわれは去る 10 月初、米國務次官補の平壤訪問の際になされた検証問題をめぐる朝米間の合意内容を明らかにせざるを得ない。

朝米はまず、検証問題に関する朝鮮民主主義人民共和国の特殊な状況について見解の一致を見た。わが国は、核拡散防止条約（NPT）と国際原子力機関（IAEA）から脱退し、NPT の枠外で核実験を行って核兵器保有国であることを宣言した国であり、6 者会談は現在、9.19 共同声明履行の 2 番目の段階にある。これが、無能力化段階で核申告書に対する検証の方法と範囲を規定する特殊な状況である。

それに伴って、核申告書の正確さを保証するために 10.3 合意の完全な履行を前提にして取られる検証措置が文言で合意された。その内容を見ると、検証の対象は 2007 年の 2.13 合意と 10.3 合意に従って究極的に廃棄することになる寧辺の核施設に、検証方法は現場訪問、文書確認、技術者とのインタビューに限定され、検証の時期は 10.3 合意に伴う経済補償が完了した以降にすることが骨子になっている。これは、朝米間に根深い不信と敵対関係が存続している状況で、われわれが示すことのできる最大限の善意の表れである。

交戦状態にある朝米関係の現在の信頼水準を考慮せず、いわゆる「国際的基準」の適用に固執して朝米間にやっともたらされた書面合意以外に 1 文字でもさらに求めるなら、それはとりもなおさず、家宅捜索を企む主権侵害行為であり、主権侵害は必ず戦争を招くようになっている。

現在、一部の勢力が到底不可能であると明らかに知りながら、現段階の検証問題において家宅捜索のような強圧的な方法を言い張るのは、6 者会談自体を遅延させて自分たちの経済補償義務を怠ったり、義務履行が遅れたりしたことを合理化するところにその下心がある。われわれはすでに、6 者団長会談を 10 月 18 日に開催しようという中国側の提案に同意を与えたことがある。

5 者の経済補償が遅れていることに対して、われわれは「行動対行動」の原則にのっとなって使用済み核燃料棒を取り出す速度を半減する措置で対応している。経済補償が引き続き遅れる場合、無能力化速度はその分さらに落とされるであろうし、6 者会談の展望も予測し難くなるであろう。

●朝鮮赤十字会中央委員会声明 (11 月 12 日) : 「米の軍事的脅威に抑止力強化」

最近、南朝鮮保守当局は第 63 回国連総会に「北人権決議案」なるものを共同提案した。「北人権決議案」騒動について言えば、米国とその追従勢力が国連を舞台に繰り広げる途方もない反共和国謀略劇であり、これに傀儡当局が首謀者として加担して「共同提案国」として乗り出したのは実に驚愕すべきことである。とりわけ逆賊一味は、すでに国連が一致して支持、歓迎し、今回の「決議案」なるものにも含まれていた 6.15 共同宣言と 10.4 宣言を支持する文言まで削除させることにより、「宣言尊重」だのという仮面まで完全に脱ぎ捨てて反共和国対決的な正体を全世界に露骨にさらけ出した。

われわれはすでに、南朝鮮保守当局がわれわれの尊厳を少しでも損ない、無分別な反共和国対決策動に執着し続けるなら、北南関係の全面遮断を含む重大決断を下さざるを得なくなるについて重ねて警告した。にもかかわらず、逆賊一味がわれわれの警告と内外世論を無視して最後まで同族対決の道へ進んでいる状況で、やむを得ず当該の措置を講じざるを得なくなった。

朝鮮赤十字会中央委員会は、南朝鮮保守当局によって生じた重大な事態の結果、これ以上その機能を遂行できなくなった板門店の赤十字連絡代表部を閉鎖し、北側代表を撤収させ、板門店を経由したすべての北南直通電話回線を閉鎖することを宣布する。

北南関係がいつそう悪化し、離散家族・親せきの対面をはじめ北南間の赤十字の人道的な活動まで完全に遮断された責任は全的に李明博一味にある。今後の北南関係の運命は南朝鮮保守当局の態度いかんにかかっている。

●北南将官級軍事会談北側代表団団長通告 (11 月 24 日) : 「12 月 1 日から軍事境界線陸路通行を遮断」

去る 12 日、北南将官級軍事会談北側代表団団長は、日を追って悪らつになる南朝鮮傀儡当局の反共和国対決策動に対処してわが軍隊が 12 月 1 日から第 1 次として軍事境界線を通じたすべての陸路通行を厳格に制限、遮断する重大措置を取ると南朝鮮傀儡当局に正式に通告した。しかし、南朝鮮傀儡一味は依然として反民族的かつ反統一的な対決騒動に血道を上げている。

果ては、現執権者まで米国で歴史的な 6.15 共同宣言と 10.4 宣言は眼中にもなく、「自由民主主義体制下で統一するのが最終目標」と公然と言い放った。現実には、南朝鮮傀儡当局がこれまでけん伝してきた両宣言に対する「尊重」とその履行に向けた「対話再開」が単なる偽善に過ぎないということをそのまま実証している。

当面の重大な事態を受けて、北南将官級軍事会談北側代表団団長は委任により 24 日、南朝鮮傀儡当局にすでに通告したとおりに 12 月 1 日から第 1 次として次のような重大措置を取ると通告した。

開城工業地区と金剛山観光地区の当局関連機関と企業の常駐人員および車両を選別追放し、彼らの軍事境界線陸路通行を遮断する。西海地区北南管理区域軍事境界線を通過して行ってきた南側人員の開城観光を全面遮断する。鳳東—ムンサン間の南側列車運行を不許可とし、開放した軍事境界線は再び封鎖する。参観、経済協力事業などの名目で開城工業地区と金剛山観光地区に出入りするすべての南側人員の軍事境界線通行も厳格に制限する。開城工業地区と金剛山観光地区の通行、通関秩序と規律をより厳格に立て、違反者に対する強い制裁措置を伴わせる。

北側代表団団長は、北南関係の運命は全的に南側当局の態度いかんにかかっているとし、南朝鮮

傀儡一味は空言をしないというわが軍隊の警告に疎かに接してはならないと強調した。

●朝鮮中央通信報道 (11 月 24 日) : 「事態の本質を直視すべきだ」

最近、米国など一部の国のメディアは 10.3 合意履行が遅れている責任がわれわれにあるかのように誤った世論を流し続けている。果ては、6 者団長会談の開催が遅れ、5 者の経済補償の速度が遅れているのは、われわれがいわゆるサンプル採取を拒否しているのが原因であるかのように騒ぎ立てている。これは、事態の本質をわい曲してわれわれに全責任を転嫁し、6 者会談自体を破たんさせようとする極めて不純な行為である。

周知のように、われわれは今年 10 月初、米国务次官補の訪朝の際、検証問題と関連し、朝米間で合意を遂げた。それによると、検証対象は 2007 年 2.13 合意と 10.3 合意によって究極的に廃棄することになる寧辺の核施設に、検証方法は現場訪問、文書確認、技術者とのインタビューに、検証時期は 10.3 合意に伴う経済補償が完全に終結された以降になっている。これには、サンプル採取に関するいかなる文言も入っていない。

にもかかわらず、6 者会談でサンプル採取などをさらに含めた検証文書を採択すべきであるとの主張は、検証問題をめぐって朝米が朝鮮民主主義人民共和国の特殊な状況に関する見解の一致を遂げて採択した朝米平壤合意への全面拒否になる。

わが国は、核拡散防止条約 (NPT) と国際原子力機関 (IAEA) から脱退し、NPT 外で核実験を行って核兵器保有国であることを宣布した国であり、6 者会談は現在、9.19 共同声明履行の第 2 段階にある。

わが国の特殊な状況や無能力化の段階に合致する公正な検証手続きと方法には触れることなく、サンプル採取を云々し騒ぎ立てているのは朝米平壤合意を快く思わず、6 者会談のプロセスの順調な進展を望まない者の詭弁に過ぎない。

交戦状態にある朝米関係の現在の信頼水準は考慮せず、朝米の間によりやく採択された書面合意以外のものを求めるのはとりもなおさず、家宅捜索を企む主権侵害行為である。

今、一部の勢力と彼らの立場を代弁するメディアがサンプル採取問題を持ち出しているのは、6 者会談自体を遅らせて自分たちの経済補償義務を怠り、義務履行が遅れていることを合理化しようとするところにその本音がある。

朝鮮半島の非核化プロセスにおいて「行動対行動」の原則は生命である。これまで、6 者会談で採択された合意事項が予定通りに履行されていないのはまさに、この原則を守らないところに主な責任がある。われわれが「行動対行動」の原則に従って使用済み核燃料棒の取り出しの速度を半減する措置を講じているのはまさに、5 者の経済補償の遅延に伴う当然の対応である。

これは、朝米間に根深い不信と敵対関係が存続している状況でわれわれの最大限の善意の表れになる。一部のメディアが白を黒と転倒させ、朝鮮半島の非核化プロセスを妨害することは絶対に許されない。5 者の経済補償は、6 者会談の今後の進展において重要な問題になるであろう。

●朝鮮外務省スポークスマン、朝鮮中央通信記者の質問に回答 (10 月 28 日) : 「反共和国『人権決議』を断固排撃する」

21 日、第 63 回国連総会第 3 委員会でわが共和国の「人権状況」を非難する内容の「決議」が採択された。昨年と同様に日本と EU (欧州連合) が主導して作り上げた「人権決議」はわが共和国を攻撃するための政治的動機から発したもので、虚偽とねつ造で一貫している。

われわれは、われわれの制度を圧殺しようとする政治的謀略の所産である今回の「決議」を断固全面排撃する。

人権について論じるなら当然、米国の主権国家に対する侵略と民間人虐殺、日本の過去の罪と在日朝鮮人弾圧、西側諸国でまん延している外国人排斥と少数民族差別などが問題視されるべきであろう。西側勢力が、自分たちが抱える深刻な人権問題は無視し、誰かの「人権状況」をうんぬんすること自体が偽善であり、言語道断であり、選択性、二重基準の極みとなる。

今回の「決議」表決で国連加盟国の過半数が賛成しなかった事実は、敵対勢力の反共和国「人権」騒動が国際社会の支持を得ておらず、この「決議」に真実さと公正さ、客観性が欠如していることを示している。

人権は即ち国権である。われわれは、敵対勢力が「人権擁護」の看板を掲げて反共和国策動を露骨にするほど、われわれの一心団結をいっそう強化し、われわれの国権とわが人民自身が選択した思想と制度を擁護、固守していくであろう。

●民主朝鮮（11月29日）：「卑劣な政治弾圧、正当な抗議行動」

在日本朝鮮人総联合会（朝鮮総聯）の活動家と在日同胞が日本の反動層の卑劣な反朝鮮総聯策動に抗して力強くたたかっている。

既報のように10月末、多数の警官を動員して在日本朝鮮東京都新宿商工会と東京都商工会西北部合同経理室、新宿朝鮮人商工協同組合、在日本朝鮮人新宿納税貯蓄組合、朝鮮総聯の支部事務所などを強制捜索し、多数の文書と器材を押収したのに続き、11月27日にも朝鮮総聯傘下の在日本朝鮮商工連合会、東京都商工会の事務所を強制捜索する妄動を働いた。これは、朝鮮総聯を抹殺しようとする卑劣な政治弾圧である。

朝鮮総聯はわが共和国の海外公民団体である。国際法によれば、主権国家の海外公民は当該の国で法的な保護を受けて自由に暮らすことのできる権利を有している。在日同胞が日本で暮らすようになった歴史的な経緯に鑑みても、日本当局は彼らに民主的権利を保障する国際法的、道徳的な義務を負っている。従って、日本当局が朝鮮総聯に対する政治弾圧を行うことは、容認できない国家犯罪行為である。

重大なことは、日本の反動層が朝鮮総聯に対する政治弾圧を反共和国敵視政策の実現手段として利用していることである。在日本朝鮮東京都新宿商工会をはじめ朝鮮総聯の経済団体に対する捜索騒動を起こした日、日本の内閣官房副長官は、「拉致問題対策本部関係省庁対策会議」でわが共和国に言い掛かりをつけて朝鮮総聯弾圧の強化を指示した。これは、日本の反動層が朝鮮総聯と在日同胞を人質と見なして反共和国敵視政策を実施していることを実証している。

わが共和国は、朝鮮総聯に対する日本の反動層の不当で恥知らずな政治弾圧を絶対に傍観しないであろう。日本の反動層はこのことを銘記し、朝鮮総聯と在日同胞に対する政治弾圧と人権蹂躪（じゅうりん）行為を直ちに打ち切るべきである。

●朝鮮外務省スポークスマン、朝鮮中央通信記者の質問に回答（12月6日）：「日本を6者会談参加国と認めない」

10.3合意履行を終えるための6者会談団長会議がまもなく開かれる。この会談の基本課題は、われわれの無力化速度に比べ遅れている5者の経済補償速度を「行動対行動」の原則に即してスピードアップし、検証問題に対する共通認識を確立することにある。

問題は10.3合意履行が最後の段階になるまで自身の義務履行を拒否している日本が、身の程をわきまえず会談には引き続き参加するとしていることだ。

6者会談は朝鮮半島の非核化に直接的な利害関係をもつ国が参加する会談であり、参加国はその目標実現のためにそれぞれ自身の責任に応じた義務を負っている。

6者会談参加国の中で唯一日本だけが自身の義務を履行しておらず、今も拒否している。朝・日間の「拉致問題」で進展がみられるまでは6者会談の合意に応じた自身の経済補償義務を履行することができないというのが日本の主張だ。日本の狙いは朝鮮半島の非核化が実現しないようにかんぬきをかけ、核問題を口実に軍事大国化実現に拍車をかけることにある。このような国は6者会談に参加する最低限の名分も資格もなく、共通の目標実現を阻害するだけである。

しかるに6者会談参加国以外の国が日本に代わり経済補償に参加する意向を表明している条件下で日本がいなくても10.3合意は履行できる。たとえ日本が恥知らずに会談場所に来てわれわれは日本を参加国として認めず会うこともないであろう。

◇ 朝鮮半島日誌（2008.10.2～2008.12.18）

10.2 オランダで、日本の過去の清算を求める国際連帯協議会第5回会議。（～4日）

- 10. 8 朝鮮政府とモンゴル政府間の 2009－2011 年度文化交流計画書がウランバートルで調印。
- 10. 14 平壤で、朝鮮政府と中国政府間の経済・貿易・科学技術協力委員会第 4 回会議。
- 10. 15 ロシア訪問中の朝鮮の朴宜春外相、ロシアのセルゲイ・ラブロフ外相と会談。
- 10. 15 朝鮮外務省とロシア外務省の 2009－2010 年交流計画書がモスクワで調印。
- 10. 16 モンゴル科学院哲学・社会学・法律研究所代表団が平壤に到着。
- 10. 17 朝鮮最高人民会議常任委員会の楊亨燮副委員長、ポーランド外務省代表団と平壤で会見。
- 10. 17 朝鮮最高人民会議常任委員会の金永南委員長、離任のあいさつに訪れたジェーン・クームズ駐朝ニュージーランド大使と会見。
- 10. 20 朴宜春外相、表敬訪問したナミビア政府代表団と平壤で会見。
- 10. 20 ミャンマー・スポーツ省代表団が平壤に到着。
- 10. 21 朝鮮労働党とラオス人民革命党間の 2008－2010 年協力および代表団交流と関連した合意書が平壤で調印。
- 10. 22 金永南委員長、ラオス人民革命党代表団と平壤で会見。
- 10. 23 金永南委員長、ナイジェリア・ザムファラ州政府代表団と平壤で会見。
- 10. 23 朝鮮体育指導委員会とミャンマー・スポーツ省間のスポーツ協力に関する覚書が平壤で調印。
- 10. 24 金永南委員長、ナミビア政府代表団と平壤で会見。
- 10. 24 楊亨燮副委員長、ミャンマー・スポーツ省代表団と平壤で会見。
- 10. 25 カンボジア、ラオス、ベトナムを訪問する朝鮮対外文化連絡委員会親善代表団が平壤を出発。
- 10. 25 中国を訪問する朝鮮農業勤労者同盟代表団が平壤を出発。
- 10. 25 ブルガリア外務省代表団が平壤に到着。
- 10. 27 金永南委員長、シリア労働組合総連盟代表団と平壤で会見。
- 10. 27 楊亨燮副委員長、ブルガリア外務省代表団と平壤で会見。
- 10. 27 朴宜春外相、ミャンマーのニャン・ウィン外相一行と会見。
- 10. 27 中国を訪問する国際問題研究所代表団が平壤を出発。
- 10. 27 シリア農民総同盟代表団が平壤に到着。
- 10. 27 朝鮮気象水文局代表団と中国水利省代表団間が平壤で会談。
- 10. 27 朝鮮政府とカンボジア政府間の 2009－2011 年度文化交流計画書がプノンペンで調印。
- 10. 28 朴宜春外相とニャン・ウィン外相が平壤で会談。
- 10. 28 中国を訪問する朝鮮労働党親善参観団と朝鮮人民軍親善参観団が平壤を出発。
- 10. 28 崔泰福議長、表敬訪問したピーター・ヒューズ駐朝英国新大使と平壤で会見。
- 10. 29 金永南委員長、表敬訪問したニャン・ウィン外相一行と平壤で会見。
- 10. 29 朝鮮気象水文局代表団と中国水利省代表団との間の鴨緑江と豆満江水文事業協力に関する会談録が平壤で調印。
- 10. 29 平壤の千里馬文化会館で朝鮮赤十字大会。(～30 日)
- 11. 4 東南アジア諸国を訪問する朝鮮外務省代表団が空路平壤を出発。
- 11. 4 米大統領選挙で民主党のバラク・オバマ上院議員が勝利。
- 11. 5 朝鮮政府とカタール政府間の文化協力に関する協定がドーハで調印。
- 11. 6 イラン民族青年組織代表団が平壤に到着。
- 11. 7 朝鮮外務省の李根米州局長、米民主党大統領選对本部のフランク・ジャヌジ朝鮮半島政策分科委員長がともに米国で開かれる朝鮮問題に関する非公開セミナー（全米外交政策会議主催）に出席。
- 11. 7 金日成社会主義青年同盟代表団とイラン国家青年庁代表団が平壤で会談。
- 11. 7 金日成社会主義青年同盟とイラン国家青年庁間の友好交流と協力に関する覚書が平壤で調印。
- 11. 8 ドイツを訪問する国家科学院代表団が平壤を出発。

- 11. 8 ラオスを訪問する金日成社会主義青年同盟代表団が平壤を出発。
- 11. 9 朝鮮政府とミャンマー政府との間で外交旅券および公務旅券所持者の無査証（ビザ）制実施に関する協定がネピドーで調印。
- 11. 10 金永南委員長、表敬訪問したイラン国家青年庁代表団と平壤で会見。
- 11. 10 中国を訪問する朝鮮貿易省代表団が列車で平壤を出発。
- 11. 11 崔泰福議長、カザフスタン高麗人協会代表団と平壤で会見。
- 11. 12 北南将官級軍事会談北側代表団団長、南朝鮮軍部に通知文を発送。
- 11. 12 金永南委員長、表敬訪問したイランのマヌチェフル・モッタキ外相一行と平壤で会見。
- 11. 12 朴宜春外相、マヌチェフル・モッタキ外相と平壤で会談。
- 11. 12 崔泰福議長、表敬訪問したマヌチェフル・モッタキ外相一行と平壤で会見。
- 11. 15 キューバを訪問する朝鮮人民軍空軍代表団が平壤を出発。
- 11. 16 朝鮮社会民主党の金永大委員長、南朝鮮の民主労働党代表団と平壤で会見。
- 11. 16 サッカーの第 1 回女子ワールドカップ（17 歳以下）の決勝で朝鮮が米国を 2-1 で退け優勝。
- 11. 17 モンゴル国防省代表団、モンゴル親善代表団が平壤に到着。
- 11. 19 全勝勲副総理、クウェート・アラブ経済開発基金代表団と平壤で会見。
- 11. 19 朝鮮都市経営省とクウェート・アラブ経済開発基金間の協力に関する合意書が平壤で調印。
- 11. 19 崔泰福議長とロシア連邦議会（上院）のセルゲイ・ミロノフ議長がモスクワで会談。
- 11. 19 崔泰福議長、ロシアのユーリー・ルシコフ・モスクワ市長、ワレリー・ヤゼフ国家会議（下院）副議長と各々会見。
- 11. 20 楊亨燮副委員長、モンゴル親善代表団と平壤で会見。
- 11. 20 朴宜春外相、表敬訪問したペッカ・ウォリスト駐朝フィンランド新任大使と会見。
- 11. 21 金永南委員長、離任のあいさつに訪れたモハマド・シャフタ・ゾロブ駐朝パレスチナ大使と平壤で会見。
- 11. 22 国際海事機関（IMO）海上安全委員会第 85 回会議（英国）に参加する国家海事監督局代表団が平壤を出発。
- 11. 23 ネパールのプスパ・カマル・ダハル首相、カトマンズで同国を訪問中の朝鮮外務省代表団と会見。
- 11. 24 北南将官級軍事会談北側代表団団長、朝鮮人民軍が 12 月 1 日から第 1 次として軍事境界線を通じたすべての陸路通行を厳格に制限、遮断する重大措置を取ると南朝鮮当局に正式に通告。
- 11. 24 金永南委員長、ドミニカ共和国政府代表団と平壤で会見。
- 11. 24 崔泰福議長とカザフスタンのカシムジョマルト・トカエフ上院議長がアスタナで会談。
- 11. 25 朝鮮体育指導委員会と中国国家体育総局との間の 2009 年スポーツ交流議定書が平壤で調印。
- 11. 26 金永南委員長、表敬訪問した中国国家体育総局代表団と平壤で会見。
- 11. 26 朴宜春外相、表敬訪問した新任のピーター・ヒューズ駐朝英国大使と会見。
- 11. 27 ロシアを訪問する朝鮮国際貿易促進委員会代表団が空路平壤を出発。
- 11. 27 金大中元大統領、民主労働党の姜基甲代表の表敬訪問を受けた席で李明博政権の対朝鮮政策を批判。
- 11. 29 シンガポールとマレーシアを訪問する朝鮮政府経済代表団が平壤を出発。
- 12. 2 金己男書記、イエメン国民全体会議（与党）代表団と平壤で会見。
- 12. 2 朝鮮労働党とイエメン国民全体会議との間の友好および協力に関する合意書が平壤で調印。
- 12. 2 朝鮮政府とシンガポール政府との間の投資奨励および保護に関する協定がシンガポールで調印。

- 12. 4 朝鮮の金桂官外務次官と米国のクリストファー・ヒル国務次官補が北京で会談。
- 12. 8 北京で 6 者団長会談。(～11 日)
- 12. 12 中国共産党友好代表団が空路平壤に到着。
- 12. 15 金英逸総理、エジプトのオラスコム・テレコム社代表団と平壤で会見。
- 12. 15 崔泰福書記、中国共産党友好代表団と平壤で会見。
- 12. 16 平壤で、貿易銀行とエジプトのオラスコム・テレコム社の協力による「オラ銀行」の開業式。
- 12. 16 朝鮮教育省とチェコ教育・青年・体育省との間の 2008—2011 年教育分野における交流および協力に関する合意書が平壤で調印。
- 12. 17 朝鮮政府とチェコ政府の投資奨励および保護に関する協定の修正・補充と関連した両国政府間の議定書が平壤で調印。
- 12. 18 ロシア・ハバロフスク辺境露朝親善協会代表団が平壤に到着。